

## 田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

○ 招集 令和4年2月21日(月)  
第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

○ 開会 令和4年2月21日(月)午前9時54分

○ 閉会 令和4年2月21日(月)午前10時28分

○ 出席議員の氏名は次のとおりである。(9名)

1番	尾崎	博文	君
2番	安達	克典	君
3番	北田	健治	君
4番	橘	智史	君
5番	安達	幸治	君
6番	小川	浩樹	君
7番	山本	秀平	君
8番	真造	賢二	君
9番	出口	晴夫	君

○ 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏	君
副管理者代理	寺本	俊夫	君
会計管理者	樫畑	淳子	君
事務局長	早田	斉	君
田辺市廃棄物処理課 課長	井濶	伴好	君
みなべ町生活環境課 副課長	小西	利博	君

○ 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

事務局主査	辻	弘輝	君
-------	---	----	---

令和4年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和4年2月21日（月）午前9時54分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 1 定議案第1号  
令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程第5 1 定議案第2号  
令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定める  
ことについて

日程第6 1 定議案第3号  
令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算

議長（北田健治君）

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いですが、始めたいと思います。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集の令和4年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。

おはようございます。本日、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から、当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、清浄館は、長寿命化総合計画により、現施設を可能な限り長期的に使用することを組合の方針としており、事業を開始して今年で28年目を迎えようとしておりますが、皆様のご協力により、順調に施設運行できております。

その一方で、将来必ず必要となる施設更新に対しましては、令和2年度から基金を設置し、財源の確保を進めているところであります。

施設の運営におきましては、地元住民の皆様との信頼関係が大変重要であることから、日々、安全で安心な施設運営に努めており、地域の皆様にご理解をいただいているところであります。

また、隣接する公園「わらべの里」につきましては、近年、小さなお子様を連れた親子様を中心に利用者が増加しておりまして、広く親しまれております。

今後も引き続き、住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な管理運営に努めてまいりますので、皆様方の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、予算に関するもの3件につきまして、御審議をお願いするものでございます。御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議長（北田健治君）

それでは、お手元に配付の日程により本日の会議を開きます。

この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

報告申し上げます。

小谷芳正副管理者は、本日欠席しております。みなべ町生活環境課寺本俊夫参事が代理出席しております。

また、前回、11月定例会以降閉会中、議員1名の欠員となっておりますが、組合規約第5条第4項の規定により田辺市議会で補欠選挙が行われ、12月21日付けで安達克典議員が選出されております。

以上でございます。

議長（北田健治君）

議事進行上、このたび新たに田辺市議会より選出されました議員には、ただいま着席の議席を仮議席として指定いたします。

それでは、新たに選出されました議員を、事務局より紹介いたさせます。

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

それでは、私の方から御紹介いたします。恐れ入りますが、自席にて自己紹介をお願いいたします。

安達克典議員です。

安達克典議員

田辺市議会安達克典です。引き続き、よろしくお願いいたします。

事務局長（早田斉君）

以上でございます。

議長（北田健治君）

それでは、日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

今回、新たに田辺市議会より選出されました安達克典君の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、前任議員の2番と指定いたします。

続いて、日程第2「会議録署名議員の指定」を行います。

会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、9番、出口晴夫君、1番、尾崎博文君、以上2人の諸君を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定」を上程いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と決定いたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第4、1定議案第1号「令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第1号 令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでありまして、既定予算を歳入歳出それぞれ2,046万7千円増額し、歳入歳出それぞれ2億5,170万9千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

すみません、新型コロナウイルス感染症対策のため着席にて御説明させていただきます。それでは、議案第1号一般会計補正予算について補足説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

1定議案第1号 令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,046万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,170万9千円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは2ページ目をお願いします。

歳入歳出の補正内容を御説明いたします。

歳入の繰越金につきましては、既定予算で1千円としておりましたが、令和3年11月定例会で令和2年度の繰越額が2,046万8千円と確定したことから、これを施設整備基金に関する取扱要綱第2条の規定により、施設整備基金積立金へ加えるため、2,046万7千円を増額補正するものであります。

なお、今回の補正により、令和3年度の基金積立金の合計は5,757万7千円になります。

以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北田健治君）

説明が、終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

異議なしと認めます。よって1定議案第1号は、可決いたしました。

続いて、日程第5、1定議案第2号「令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」及び、日程第6、1定議案第3号「令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第2号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることにつきましては、予算案に基づき各市町の負担金について、組合同規約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続いて、1定議案第3号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものであります。一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2億5,180万4千円であります。

各議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 (北田健治君)

続いて、補足説明を求めます。

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

着席にて説明させていただきます。

それではまず、議案第2号関係市町の負担金の額について補足説明いたします。

議案書の4ページをお願いします。

1 定議案第2号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を次のとおり定めたいので、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。下記の各負担金について御説明いたしますので、別冊参考資料の1ページをお願いします。

始めに、負担金の算定の基礎となります収集量の比率は、令和2年度の実績に基づくものでありまして、田辺市が86.91%、みなべ町が13.09%であります。

次に、組合運営費負担金につきましては、歳出予算の議会費、総務費及び予備費に充当するものでありまして、負担金額4,238万4千円に対しまして均等割が30%、収集量割が70%としており、田辺市が3,214万2,754円、みなべ町が1,024万1,246円であります。

次に、施設整備基金負担金につきましては、将来の施設更新に向けた基金の積立金でありまして、事業予定総額40億円に対する一般財源6億7,391万4千円を、令和2年度から12年間で積み立てる計画としており、令和4年度は3年目となります。今年度、当初予算で3,569万2千円を計上し、さらに、令和3年度の一般会計歳入歳出決算認定後に、この繰越金を予算補正することで、基金基準額の5,616万円を積み立てる予定であります。負担金額3,569万2千円に対して均等割5%、収集量割95%としており、田辺市が3,036万1,221円、みなべ町が533万779円あります。

次に、し尿処理費負担金につきましては、歳出予算のし尿処理費に充当するものでありまして、経費見込額1億7,354万7千円に対しまして均等割としており、田辺市が1億5,082万9,698円、みなべ町が2,271万7,302円あります。

負担金の合計額につきましては、2億5,162万3千円あります。

なお、前年度と比較しまして2,047万6千円の増額となっております。この増額の内容につきましては、議案第3号の中で御説明申し上げます。

それでは、引き続き議案第3号一般会計予算の補足説明をいたします。

議案書の5ページをお願いします。

1 定議案第3号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,180万4千円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

まず、8ページから9ページの歳入ですが、議案第2号負担金のところで御説明しましたので、割愛させていただきます。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページをお願いします。

議会費 18 万 8 千円につきましては、議員報酬の他、議会運営に要する経費です。

続いて、総務費 7,706 万 9 千円につきましては、管理棟や公園の維持管理費及び事務局職員 3 名分の人件費並びに施設整備基金積立金に要する経費が主なもので、前年度より 1,620 万 3 千円増加しています。

内訳を御説明いたします。11 ページ及び関連がございますので別冊参考資料の 2 ページをお願いします。

需用費施設修繕料 135 万円につきましては、主に現公園内の既設の和式トイレ 1 基を洋式トイレに改修するとともに、汚水用ポンプを更新するもので、前年度より 105 万円増額しています。

12 ページをお願いします。

工事請負費 1,030 万円につきましては、設置後約 27 年が経過した木製遊具の更新と、市道に面した既設の公園入口を市道から少し離れた場所へ移設するとともに障害者等用駐車場を新たに設置する工事を行うものです。

備品購入費 590 万円につきましては、公園内の既設トイレの横に、ユニット式の多目的トイレを設置するもので、前年度より 571 万円増額しています。

なお、ただいま需用費施設修繕料、工事請負費及び備品購入費で説明いたしました公園整備に係る予算につきましては、近年増加している公園利用者の安心安全、利便性の向上を図るために行うものであります。

次に、積立金 3,587 万 1 千円につきましては、将来の施設更新に向けた施設整備基金積立金で、基金積立額 3,569 万 2 千円と基金積立に係る利子見込額 17 万 9 千円の合計額であります。

13 ページをお願いします。

衛生費 1 億 7,354 万 7 千円につきましては、し尿処理に要する経費で、前年度より 435 万 9 千円増加しています。内訳を御説明いたします。

需用費消耗品費 500 万円につきましては、日々の水質管理や施設運転管理に要する経費で、生物処理に必要なろ過膜 100 枚分の購入費及び水質検査や処理機器の消耗品費が主なものであります。

光熱水費 2,430 万円につきましては、施設運転の電気代と水道代です。

なお、電気につきましては、平成 29 年 9 月から省エネ運転に取り組んでおり、取組開始前と比較して使用する量を 20%以上削減できておりますが、使用料金は、全国的な原油価格等の高騰に伴う燃料費調整単価の上昇等により増加傾向にあることから、光熱水費につきましては前年度より 143 万円増額しています。

薬剤費 2,000 万円につきましては、し尿処理に要する薬品類の購入経費で、本年度は 3 年に 1 回取替えを行う中濃度脱臭用活性炭が含まれております。

施設修繕料 5,000 万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費で、対象とする機器につきましては、長期整備計画に基づくとともに、毎年、機器の状況を確認し計画的に実施しております。

施設燃料費 1,400 万円につきましては、脱水汚泥等の焼却に必要なA重油の購入経費で、年間の使用量は例年並みの約 140kℓ を見込んでおります。

なお、先ほども御説明しましたように原油価格等の高騰により、A重油単価も上昇傾向であることから、前年度より 200 万円の増額となっております。

役務費 95 万 1 千円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料 5,831 万円につきましては、主にし尿処理に要する各種業務を、一般廃棄物処理等の専門業者に委託するものです。主な業務を御説明いたします。

貯留槽等清掃業務委託料 460 万 4 千円につきましては、貯留槽に堆積するし尿汚泥に混入している砂・砂利等を除去することでポンプ等の設備機器が故障するのを防ぐため年 3 回行うもので、清掃、運搬、処理を含めた経費です。

施設運転管理業務委託料 5,011 万 7 千円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託する経費です。

焼却灰等運搬処理業務委託料 61 万 4 千円につきましては、脱水汚泥等を焼却した灰を最終処分場へ運搬するための経費です。

なお、焼却灰を令和 3 年 7 月から紀南広域廃棄物最終処分場へ搬入していることから、県外への搬出が含まれていた前年度より 105 万 2 千円減額となっております。

施設機能検査委託料 132 万円につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の規定により 3 年に 1 回行う精密機能検査を委託する経費です。

備品購入費につきましては、日々の施設修繕等に使用する溶接機及び焼却灰の搬出で使用するコンテナの購入費です。

14 ページの予備費につきましては、100 万円を計上しております。

15 ページから 18 ページには、給与費明細書を記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（北田健治君）

以上で、説明が終了いたしました。

これより、質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。

5 番、安達幸治君。

5 番（安達幸治君）

このわらべの里公園へ人が増えているという話ですが、地域の方々が増えているのか、全体的に他の方々が遊びに来られるのか。

議長（北田健治君）

5 番、安達幸治君の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

公園の利用につきましては、ここ最近は特に未就学の 0 歳児から 6 歳児までの子供が大

変多くなってきております。

それと、小学校、保育所、特殊支援学校、そういったところの春や秋の遠足でも利用されております。そうしたことから、現在の和式トイレや公園入口については安全性に欠ける面も出てきたことから、今回、利用者も増えてきているという中での整備となっております。

議長（北田健治君）

5番、安達幸治君。

5番（安達幸治君）

この遊具に関しては、老朽化もあると思うのですが、皆さん来られる人達の要望を受けてのことなのか、それとも、こちらが主体的に行っているのかお答えください。

議長（北田健治君）

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

はい。

27年前の建設当時は、どちらかというと小学生位の子供たちを中心とするアスレチック型の遊具をわらべの里公園では整備しておりましたが、木材の老朽化によって少しずつ撤去している状況であり、今木製で残っているのが今回撤去しようとしている遊具なのですが、上の部分は枠をしていなかったり、下の基礎も腐食しているところもあり、利用者が低年齢化しているということからも、今回取替えを行うものです。

このことにつきましては、地元町内会と意見交換をする中で、清浄館のし尿処理の安全安心はもとより、周辺環境を整備してもらい、多くの方に来ていただけるような施設を常に心がけてくださいという話をいただいております、今回こうした整備となっております。

5番（安達幸治君）

引き続き、皆さんに喜ばれるような施設となりますようお願いしておきます。

議長（北田健治君）

他に質疑はありませんか。

6番、小川浩樹君。

6番（小川浩樹君）

施設運転管理業務委託料の5,000万円ですが、この額は契約委託業者との定額の決まった契約のもとでの5,000万円ですか。

議長（北田健治君）

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

施設運転管理業務委託料につきましては、毎年見積りをいただいております。その中で、労務単価や業務の内容を再度確認して額を決定しております。新年度におきましても、労務単価等を見て見積書も提出いただき、そこから算出して予算額内でおさまるということで計上しております。

議長（北田健治君）

6番、小川浩樹君。

6番（小川浩樹君）

施設整備の需用費は別に計上されていて、消耗品や修繕についてはそれで済んでいくと思いますが、5,000万円という委託料は委託先の人件費に占める割合が高いだろうと予想していますが、具体的に何人の方が何時間ずつ位就労されていて、人件費はどれくらいかかるか等の中身は分かりますか。

議長（北田健治君）

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

はい。

職員数については6名です。業務時間については朝の8時から夕方5時まで、基本的には月曜日から金曜日になります。業務の内容につきましては、日々の運転管理、各機器の点検、近年ではこの施設は基本的には汚泥処理のためポンプ等の数が多いのですが、その点検交換等もしていただいています。また、公園の芝手入れ等も行っています。

6番（小川浩樹君）

5,000万円のうち人件費はどれくらいですか。

議長（北田健治君）

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

番外。

見積書が手元にあります。その中で、人件費の部分と管理費の部分の算出が今すぐには出せませんが、ほとんどが人件費となります。

6番（小川浩樹君）

例年ほとんどが人件費ということですか。

議長（北田健治君）

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田斉君）

ほとんどが人件費でありまして、算出等については資料として準備しておきます。

議長（北田健治君）

他に質疑はありませんか。

（「質疑」なし）

議長（北田健治君）

ないようですので質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております2件について順次採決に入ります。

それでは、1定議案第2号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は可決いたしました。

続いて、1定議案第3号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

異議なしと認めます。

よって、1定議案第3号は可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

ないようですので、これをもちまして、本日招集の令和4年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(午前10時28分)